

勤労者福祉施設再編の方針について

総務部 公有財産活用局 公共施設マネジメント推進課
地域・市民生活部 人権・男女共同参画課
商工観光部 商工労働課

経過

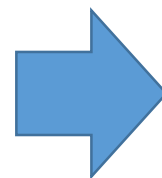
令和3年7月	部長会議において方針案決定 政策説明会
令和3年8月	利用者・地元説明会
令和3年8月～9月	市民向けアンケート 利用者アンケート

施設概要（建設年度、規模等）

	施設名称	建設年度	延床面積	構造	特記事項
勤労者福祉施設	北部 勤労青少年ホーム	昭和46年度 (築50年)	936㎡ (体育館：312㎡)	RC造 2階建	旧耐震 施設の一部 耐震性なし
	中部 勤労青少年ホーム	昭和59年度 (築37年)	1,077㎡ (体育館：396㎡)	S造 2階建	
	南部 勤労青少年ホーム	昭和55年度 (築41年)	1,034㎡ (体育館：410㎡)	S造 2階建	旧耐震 耐震診断 未実施
	サンライフ長野 (中高年齢労働者 福祉センター)	昭和59年度 (築37年)	1,480㎡ (体育館：430㎡)	RC造 2階建	体育館が 吊天井構造

男女共同参画施設	勤労者女性会館 しなのき	平成6年度 (築27年)	5,272㎡	RC造 地下1階 地上4階	
	柳町働く女性の家 ※	昭和52年度 (築44年)	689㎡	S造 3階建	2階を区分 所有 耐震補強済
	南部働く女性の家 ※	昭和60年度 (築36年)	697㎡	S造 平屋	

施設の老朽化が著しい。一部旧耐震基準の施設有り



少子高齢化

人口減少

具体的な施設の集約化・長寿命化の検討が必要

※ 働く女性の家は、令和4年3月末をもって、用途廃止（令和3年12月市議会 廃止条例議決）

これまで

「施設設置の努力義務」

- ・ 勤労青少年福祉法
- ・ 勤労婦人福祉法

法律改正

「施設に関する条項削除」 + 「勤労者活躍支援」

- ・ 青少年の雇用の促進に関する法律
- ・ 男女雇用機会均等法
（現 女性活躍推進法（通称））

今後は…

余暇の充実 + 勤労者活躍支援

少子高齢化、人口減少社会を迎え、勤労者福祉施設においては、**余暇の充実だけでなく行政として取り組まなければならない課題（安定した雇用の確保、働き方改革推進、男女共同参画推進、健康増進など）**に対応する機能を有した施設へと転換する必要がある。

**新たな施設が目指す姿
（コンセプト）**

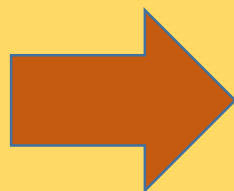
年齢や性別に関わりなく職場と家庭で活躍し、充実した職業生活と家庭生活（ワーク・ライフ・バランス実現）を支援するための施設

勤労青少年ホーム（3館）

中高年齢労働者福祉センター
（サンライフ長野）

働く女性の家（2館）

勤労者女性会館しなのき



（仮称）
勤労者活躍支援センター

現在の施設

勤労者女性会館しなのき

R C造 築27年（新耐震）

柳町働く女性の家

S造 築44年（旧耐震）

北部勤労青少年ホーム

R C造 築50年（旧耐震） ※体育館あり

中部勤労青少年ホーム

S造 築37年（新耐震） ※体育館あり

中高年齢労働者福祉センター
（サンライフ長野）

R C造 築37年（新耐震） ※体育館あり

南部働く女性の家

S造 築36年（新耐震）

南部勤労青少年ホーム

S造 築41年（旧耐震） ※体育館あり

再編後の施設

（仮称）勤労者活躍支援センターしなのき
〔所管〕人権・男女共同参画課

継続

〔使用施設〕

勤労者女性会館しなのき（長寿命化）

（仮称）勤労者活躍支援センターA

〔所管〕商工労働課

〔使用施設〕

北部勤労青少年ホーム（建替え）

供用開始
R7.4予定

※体育館なし

（仮称）勤労者活躍支援センターB

〔所管〕商工労働課

〔使用施設〕

南部働く女性の家（増築・長寿命化）

供用開始
R6.4予定

※体育館なし

中高年齢労働者福祉センター（サンライフ長野）

〔所管〕商工労働課

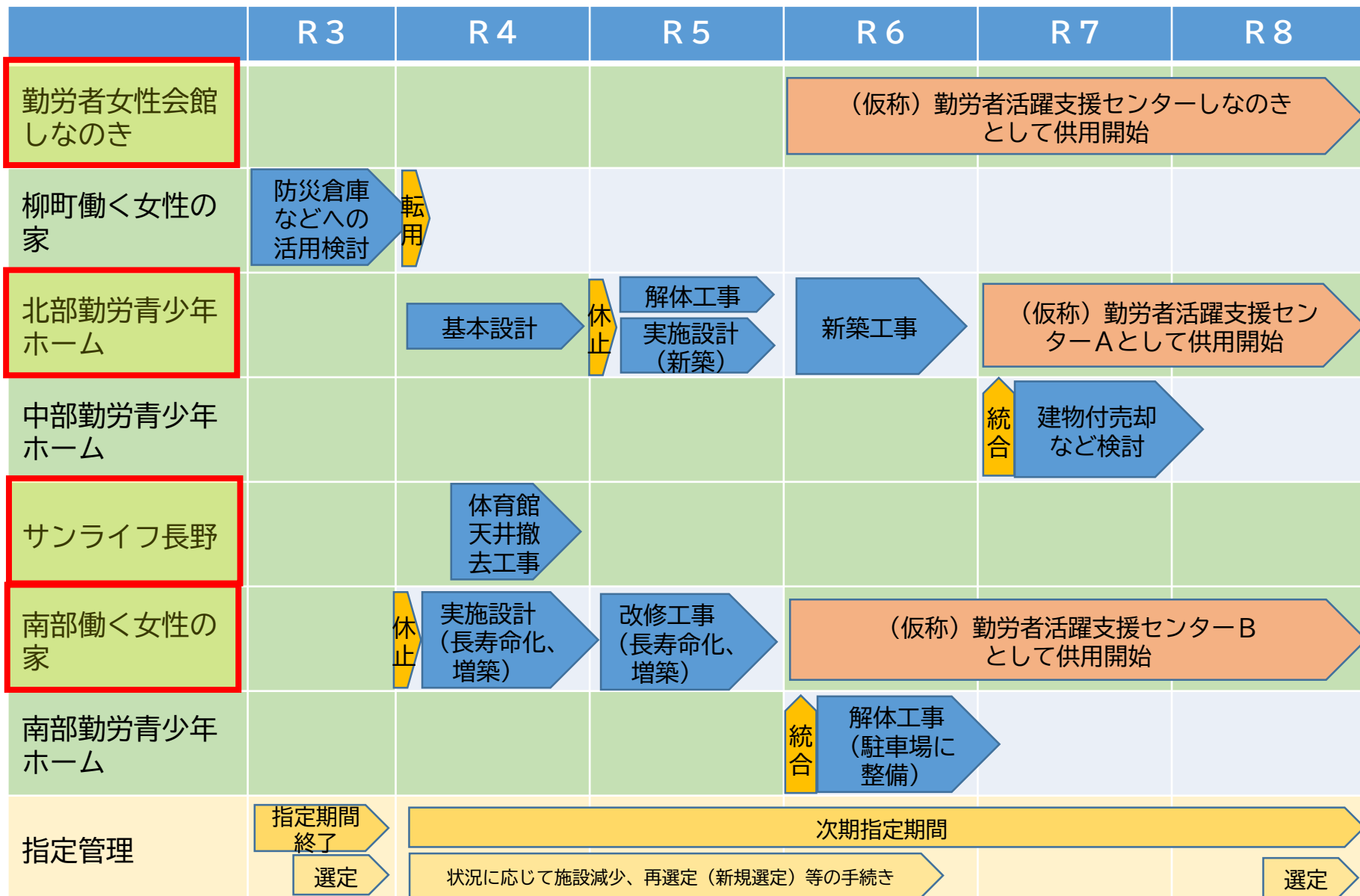
〔使用施設〕

中高年齢労働者福祉センター（事後保全）

当面継続し、概ね10年を
目途に統合・廃止を検討

※体育館あり

施設整備のスケジュール（案）



I 施設所在地区役員会での説明

開催地区・時期	4地区（篠ノ井、芹田、第4、吉田）・令和3年8月～9月
主な意見等	<ul style="list-style-type: none">・再編後の施設に関する事。（現在の利用者は受入可能となるか。経費削減となるか。バリアフリー化してほしい。もっと施設を減らしても良いのではないか。）・公民館に関する事。（廃止した公民館は廃墟となっている。廃止後のことも考えてほしい。）・体育館の廃止に関する事。（付近に社会体育館がない。廃止してよいのか。）

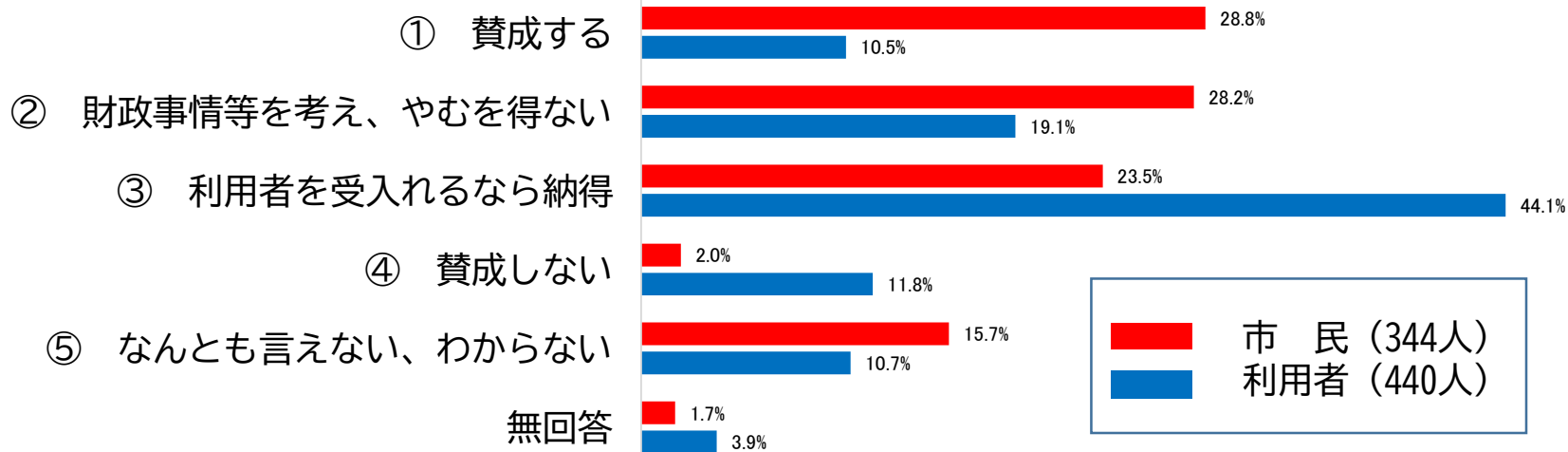
II 利用者説明会

開催場所・時期	4施設（勤労青少年ホーム、サンライフ）・令和3年8月 ・参加者35人
主な意見等	<ul style="list-style-type: none">・講座に関する事。（現在の講座の継続希望。余暇の充実をなぜ縮小するのか。）・再編後の施設に関する事。（再編後に複数の施設利用者を受け入れできるのか。避難場所機能についても検討してほしい。）・体育館の廃止に関する事。（利用者は体育館が必要。社会体育館は予約が空いていない、優先的に別の施設を使えないか。）

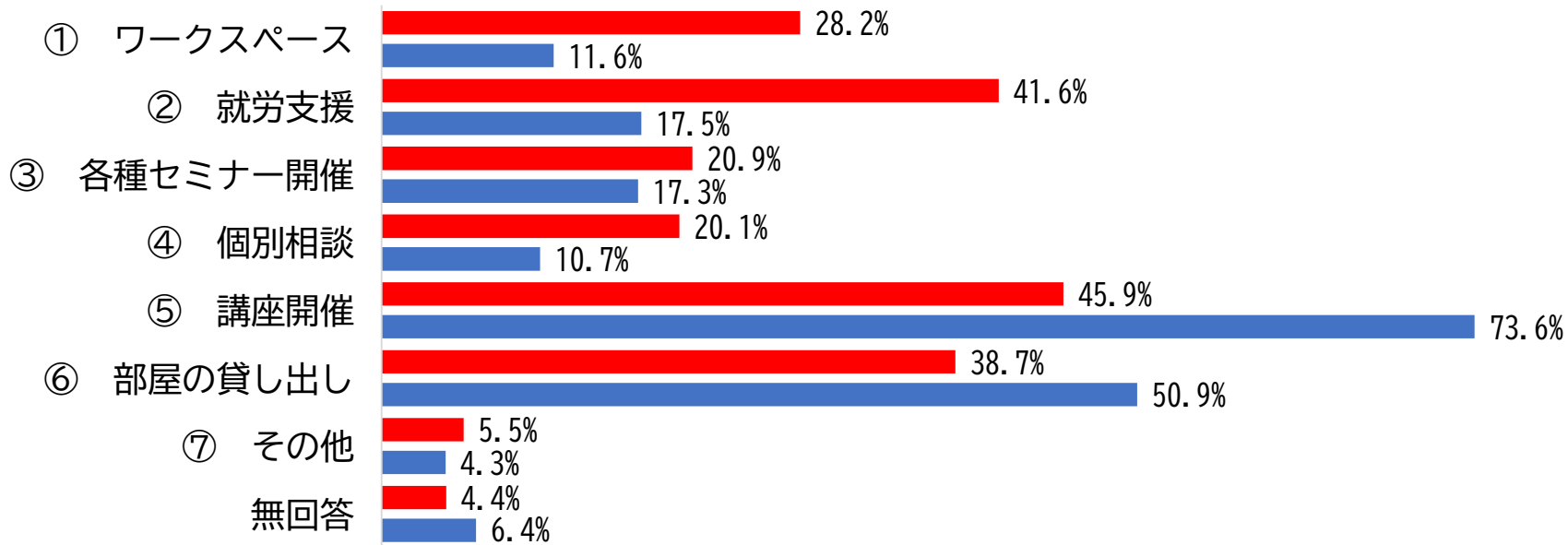
III アンケート実施

市民アンケート	無作為抽出の1,000人に郵送（9月1日～9月30日） 回答数 344人
利用者アンケート	7施設で配布、希望者が回答（8月25日～9月30日） 回答数 440人

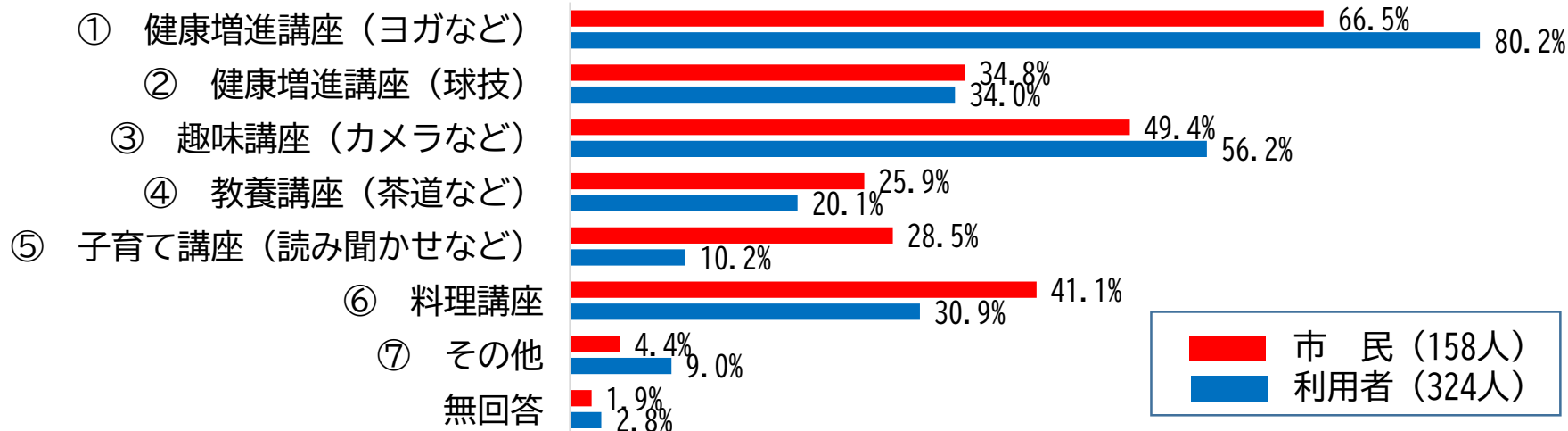
Q1. 勤労者福祉施設再編の方針案についてどのように考えますか。



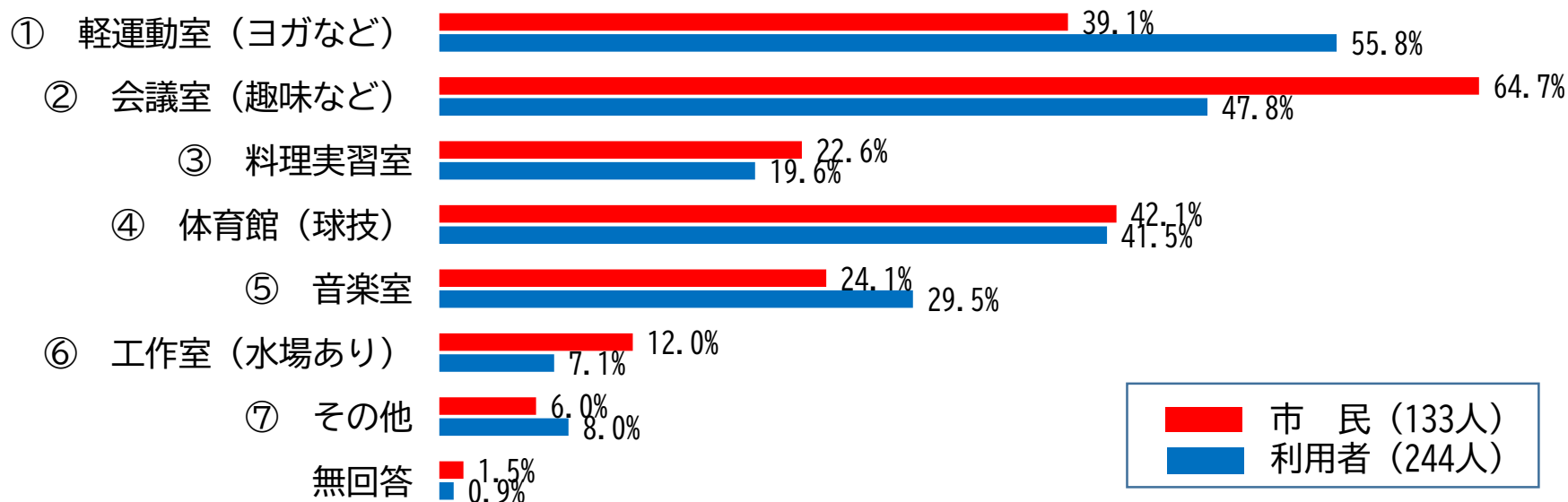
Q2. どのような機能・事業を利用したいと思いますか。



Q3. 施設でどのような講座が開催されることが良いと思いますか。（Q2で「⑤講座開催」回答者）



Q4. どのような設備が必要だと思いますか。（Q2で「⑥部屋の貸し出し」回答者）



意見	対応	方針への反映
現在の利用者は受入れられるか。	利用コマの細分化（コマ数の増）や部屋の見直し（稼働率の低い調理実習室を講習室に転換）するなどして、利用枠の拡大を図る。	○
講座の継続はするのか。	当面は、現在実施している講座も実施する。今後は、働き方改革、男女共同参画、健康増進、就労支援の講座を増やしていく予定	○
公民館との違いは何か。	公民館は、各地区住民の学習機会や交流の場であるが、（仮称）勤労者活躍支援センターは、広域施設であり勤労者が職場と家庭で活躍するためにという目的（新たなコンセプト）に沿ったサービスを提供していく。	—
バリアフリー対応になるのか。	バリアフリー対応の施設とする。	○
避難場所機能の検討をしてほしい。	浸水想定区域内など避難場所として適さない施設もあるので、災害発生時には、利用者の安全確保を最優先するとともに、状況に応じて、市民の安全確保のために緊急的に避難所として使用することも検討する。	参考
廃止する施設はどうか。	中部勤労青少年ホームについて、売り払いを検討。難しい場合は、解体も検討する。	参考
体育館を存続してほしい。	<p>体育館は老朽化のため廃止するが、再編後は健康増進につながる軽運動スペースを拡充する。</p> <p>体育館の継続には建替えが必要であるが、新たな施設では体育館の必要性は低い。</p> <p>利用者は、再編までの1年～3年は、現状どおり利用可能。サンライフ長野で一部受入れつつ、社会体育館等への移行を案内をしていく。</p> <p>体育館は、ほぼ貸館による利用で、現在の利用者は優先的に利用できていることから、社会体育館利用者との不均衡が生じている。</p>	△

決定に当たっての留意事項

- 1 講座の利用コマを増やし、現在の講座も当面は継続
- 2 健康増進のニーズに対応した軽運動スペースの拡充(体育館機能は社会体育館等へ集約)
- 3 働く女性の家利用者の一部受入れ
- 4 移行期間における調整(休止施設利用者の受入れなど、1～3年の調整期間あり)
- 5 勤労者の活躍支援、働き方改革など、新たな事業の効果的な実施

現在の利用者を受け入れつつ、新事業の展開が可能であることから再編の方針案に沿って方針を決定したい。

時期	内容
令和4年1月5日	部長会議
令和4年1月12日	政策説明会
令和4年1月中旬・下旬	地元説明（※1）
令和4年1月下旬	利用者説明会（※2）
令和4年2月2日	記者会見

※1 第四地区、芹田地区、吉田地区、篠ノ井地区

※2 勤労青少年ホーム（北部・中部・南部）、サンライフ長野

勤労者福祉施設の再編事業を通じて、令和4年から10年間の施設に係る財政効果は、約9億円となる。

	現状のまま継続	再編を実施※	財政効果
施設整備費	1,859,738千円	1,345,738千円	514,000千円

※再編のための追加整備費や建替えの費用を含む。

施設運営費	1,092,000千円	679,000千円	413,000千円
-------	-------------	-----------	-----------

※現在と同程度の指定管理料で算出

旧柳町働く女性の家の転用について

(防災備蓄倉庫としての活用)

総務部 危機管理防災課

- 災害に備える備蓄については、「第三次災害時備蓄品等整備計画」に基づき計画的に実施
(計画期間:平成30~令和4年度)
- 被害想定(避難者数)に併せた備蓄目標を設定し、家庭内備蓄、流通備蓄等を前提とした
公的備蓄計画として策定

1. 防災備蓄倉庫等の種類

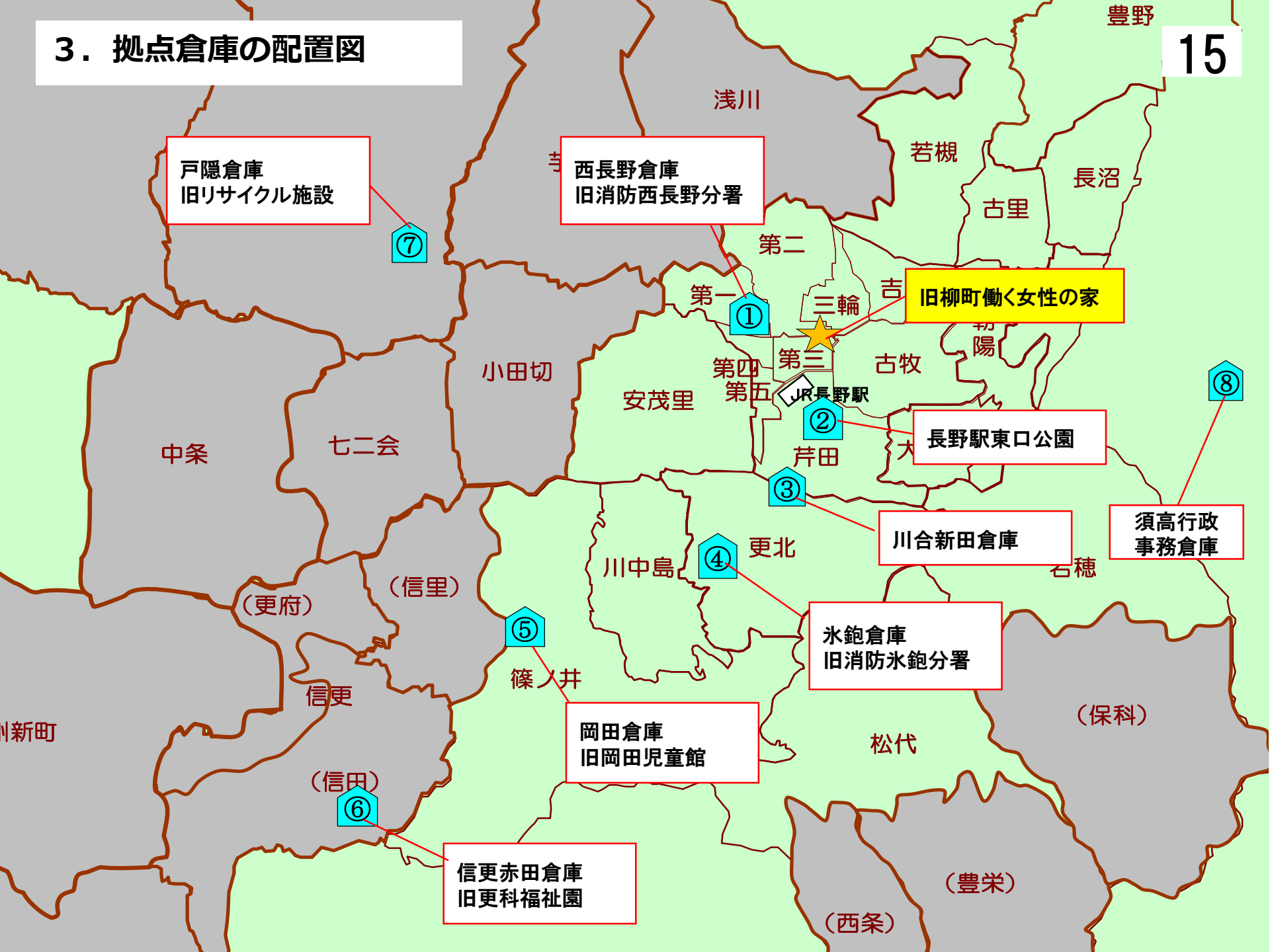
- ① 主に「避難所」で必要とする物品や食料等を備蓄
 - ➡ ・防災備蓄倉庫 (写真⇒)
 - ➡ ・避難所用備蓄 (防災備蓄倉庫を設置できない避難所)
- ② 大型備蓄品の保管や避難所等へ物品を届ける拠点
 - ➡ ・拠点倉庫
- ③ 中山間地の孤立対策のための備蓄
 - ➡ ・中山間地用備蓄場所
 - ➡ ・孤立対策食料備蓄



2. 防災備蓄倉庫等の設置状況

	種別	設置数	場所等
①	防災備蓄倉庫	44箇所	指定避難所・指定避難場所(学校、公園等)
	避難所用備蓄	47箇所	指定避難所となっている小中学校体育館等
②	拠点倉庫	8箇所	主に用途廃止した公共施設等を活用
③	中山間地用備蓄場所	16箇所	中山間地の支所等
	孤立対策食料備蓄	47箇所	中山間地の公民館等

3. 拠点倉庫の配置図



4. 拠点倉庫の配置の考え方

- ① 避難所への物品搬入、防災備蓄倉庫への補充を行うため、市内に**分散して**拠点倉庫を**設置**する。
- ② 拠点倉庫の設置場所については、**人口分布**や昼夜の人口変動等を**考慮**する。
- ③ 受援計画や令和元年東日本台風災害の経験を踏まえて、物資の**配送等に効果的な設置場所**を選定する。
- ④ 拠点倉庫の設置場所等については、上記の考え方に基づき、令和4年度に見直しを行う**第四次長野市災害時備蓄品等整備計画において明文化**する。

5. 現在の拠点倉庫の状況

- ① 8拠点倉庫は、立地や施設の特性（大きさや間取り・出入口等）により備蓄品を選別して保管しているが、**どの倉庫もスペースに余裕が無い**。
- ② 犀川以北の市街地には3施設。
 - ・西長野倉庫には仮設トイレと段ボールベッド
 - ・長野駅東口公園倉庫には非常食と毛布
 - ・川合新田倉庫には水防資機材を主に備蓄しており、**令和3年度末で概ね満杯となる**。
- ③ R3.9月定例会の**総務委員会委員長報告**において「人口の多い地域の避難所に生活必需品等の必要数を確保できるよう拠点となる防災備蓄倉庫の配置について検討」することを要望されている。

6. 令和4年度に備蓄を予定する主要物品

- 避難所環境改善関係（段ボールベッド、簡易トイレ、毛布、使い捨てカイロ等）
- 食料備蓄（アルファ化米、レトルト食品、飲料水等）
- 新型コロナウイルス対策（手指消毒液、次亜塩素酸ナトリウム等）など

新たな備蓄スペースの確保が必要

7. 「旧柳町働く女性の家」の立地と利用について

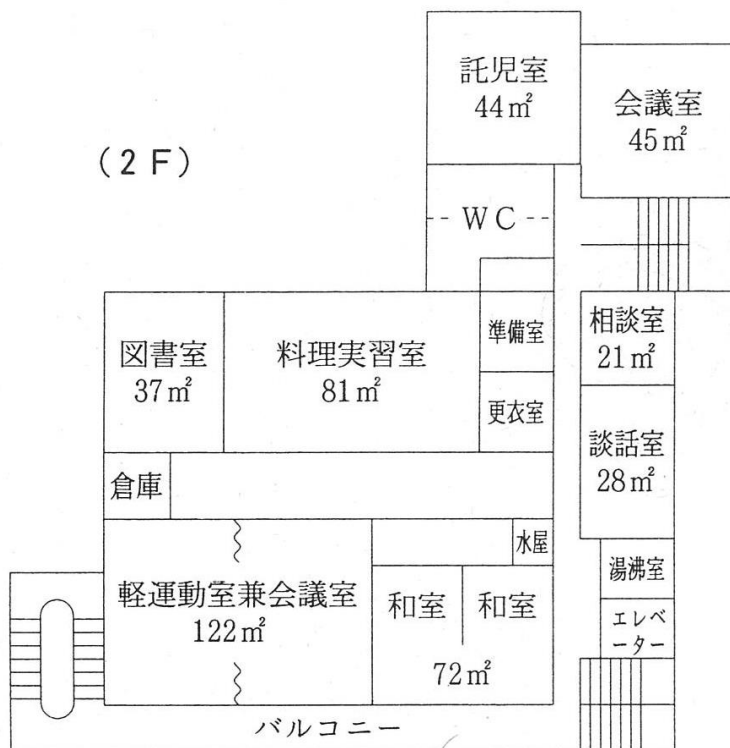
- ① 土砂災害危険区域・浸水想定区域ではなく、安全な立地であるため、拠点倉庫に適している。なお、建物は耐震補強済。
- ② 人口密集地域である市街地中心部であり備蓄配置上効果的。
- ③ 市役所から近く、災害時の迅速な初動対応が可能。
- ④ 当該施設の活用により、当面の備蓄スペースが確保できる。

防災備蓄の拠点倉庫として有効活用したい

- 現行の「第三次災害時備蓄品等整備計画」は、計画期間が終了する令和4年度に改定に着手する
- 改定に際しては、現在実施している防災アセスメントの被害想定を前提とし、国からのプッシュ型支援を想定した備蓄品の内容、在庫管理・更新サイクル管理の効率化、市域の災害リスク想定を踏まえた備蓄倉庫等の配置などを検討する

名称	建設年度	施設の規模					備考
		敷地面積	構造	延床面積	耐震状況	駐車場	
柳町働く女性の家	昭和52年度	2,377㎡	鉄骨造 (2階部分を区分所有)	689㎡	平成21年度耐震診断 平成24年度耐震補強	有り	建物の1階、3階、地下1階を柳町老人福祉センターとして高齢者活躍支援課が所管

○長野市柳町働く女性の家



正面入り口

軽運動室兼会議室

